

関係各位

国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンの実施について（協力依頼）

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、5月1日から5月31日の1か月間、公共交通機関等におけるベビーカーを利用しやすい環境作りに向け、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、関係事業者等のご協力の下、子育てにやさしい移動に関する協議会による「ベビーカー利用に関するキャンペーン」（以下「キャンペーン」）を実施させていただいております。

今般、「こども家庭庁」より、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運を醸成する取組の一つとして、11月の1ヶ月間を「秋のこどもまんなか月間」とし、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革に係る取組の推進について、同庁より協力依頼（別添参照）がございました。

つきましては、こども家庭庁が実施する「秋のこどもまんなか月間」と連携し、11月1日から11月30日の1ヶ月間においても、キャンペーンの取組実施を予定（※1）しておりますので、ポスターの掲出（※2）等の取組実施について、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

（※1）当省におきまして、10月25日（金）にプレスリリースを予定しております。

（※2）本年5月のキャンペーンの際に配付させていただきましたポスター（令和6年度版）を継続的にご使用頂けましたら幸甚です。

なお、ポスター（紙媒体）の追加配付は予定しておりませんが、必要に応じ、電子媒体（PDF形式、JPEG形式等）をお送りさせていただきますので、以下の担当までご連絡頂けますようお願いいたします。

また、車内アナウンス・駅員による声掛けの実施等、広報啓発の取組強化に努めていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○車内アナウンスや駅員による声掛けの例

只今、当社では、国土交通省と連携して、「ベビーカー利用に関するキャンペーン」を実施しております。ベビーカーをご使用のお客様は、他のお客様との接触や通行の妨げにならないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

また、周囲のお客様は見守りや必要に応じて手助けなど、ご協力をお願いいたします。

ご乗車のどなたさまも気持ち良く●●線（←路線名）をご利用いただけますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

担当：国土交通省総合政策局バリアフリー政策課
交通バリアフリー政策室 久島、竹井
電話：03-5253-8111（内線 25-503）